

会議議事録

件名	第26回瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会	
日時	令和2年9月30日(水曜日)	午後2時から3時15分まで
場所	瀬谷地区センター 会議室1 (横浜市瀬谷区瀬谷3-18-1)	
出席者	瀬谷第一地区連合町内会	株式会社イトーヨーカ堂 食品館瀬谷店
	中原町内会	瀬谷警察署
	瀬谷駅自転車等放置防止推進協議会	瀬谷土木事務所
	瀬谷四丁目町内会	日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
	瀬谷駅北A地区街づくり研究会	外部専門家
	ロイヤルシャトー横濱瀬谷管理組合	瀬谷区役所
	株式会社マルエツ 不動産管理部	
報告事項・議事内容		
議事1 瀬谷駅北口駅前広場活用推進協議会の役員選任について		
<ul style="list-style-type: none">・規則第4条の規定に基づき、会員の見直し →会員名簿のとおりの構成を継続・規則第5条の規定に基づき、会長を互選の上、決定 →会長：瀬谷第一地区連合町内会長 職務代理：瀬谷駅北A地区街づくり研究会座長		
議事2 瀬谷駅北口駅前広場駐輪場の道路占用料の減免について		
<ul style="list-style-type: none">・駐輪場管理運業者からの要望をうけ、協議会から道路局へ申請を行い、令和2年度から道路占用料が半額減免となった旨を説明した。		
議事3 瀬谷駅北口駅前広場駐輪場の年間報告及び事業評価について		
<u>ア</u> 年間報告及び質疑		
<ul style="list-style-type: none">・事業者から令和元年度の利用状況について説明を行った。・大きな修繕やクレームはなかった。		
<u>イ</u> 事業評価		
※事業者（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）及び外部専門家は一時退室		
<ul style="list-style-type: none">・協定書第5条及び同条3項により、令和3年3月31日で事業期間が満了する。・最終年度にあたる本年は事業評価を行った。		
<u>ウ</u> 事業期間満了の通知		
<ul style="list-style-type: none">・協定書第6条より、期間満了の3箇月前までに事業者はその旨を通知するため、資料に基づき通知文案を確認した。		

議事4 瀬谷駅北口駅前広場駐輪場の管理運営等業務の事業期間満了に伴う事業の延長について

ア 事業期間延長に関する協議

※事業者（日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社）が再入室

- ・協定書第5条3項に基づき、事業延長についての協議を事業者と行った。
→協議会と事業者、共に事業延長をする意向で一致した。

イ 事業の延長期間及び延長の手続き

- ・協定書第5条3項及び4項では、延長期間は1年間と定めており、再延長を行うことで最長平成36（令和6）年3月31日までとしている。
- ・配布資料に基づき、延長手続きについて協議した結果、両者間で事業期間の延長に関する協議書を交わすこととした。

議事5 駅前広場の活用実績報告と今後の活用検討について

※外部専門家が再入室

- ・瀬谷区の課題として人口減少を挙げたうえで、2027年の国際園芸博覧会開催による交流人口の増加や、相鉄線とJR・東急線との相互直通運転による交通利便性の向上を考慮すると、瀬谷駅北口が非常に重要な地区となってくることを説明した。
- ・これまでに区役所が行った駅前広場を活用した取組として、大花壇の設置、オープンカフェの実施、イルミネーションの実施、スポGOMI大会の開催を紹介した。
- ・今後の活用予定として、農業をテーマとした「せやマルシェ」の実施、イルミネーションの実施、スポGOMI大会の開催を紹介した。
- ・外部専門家と連携し活用方法を検討していきたい旨を説明した。
- ・地域、企業、区役所で連携しながら、地域活性化や魅力創出を行いたい旨を説明した。
- ・瀬谷駅北口駅前広場は、駅前に位置するにも関わらず自動車用ロータリーがないという、他ではあまり見られない魅力をもっている。様々なアイデアを募りながら、楽しみながら活用していくことができると良い。
- ・区役所が行うイベントについて、地域への周知に一層力を入れたほうが良い。

その他

ア 「せやマルシェ」開催について

- ・11月14日（土）10時から15時まで、瀬谷駅北口駅前広場にて、農業をテーマとしたイベント「せやマルシェ」を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで安全に実施したいと考えている。

イ 瀬谷駅北口駅前におけるイルミネーションの実施について

- ・11月20日から12月25日までイルミネーションを実施する。点灯時間は昨年度より1時間長く、各日17時から22時まで。
- ・設置作業は10月22日、23日の9時から19時まで。安全面に配慮したうえで行う。
- ・並木部分に加え、広場部分でもイルミネーションを行うよう、検討を進めている。
- ・撤去は1月12日を予定している。

ウ 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画について

- ・令和2年3月に策定された旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画について、「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（概要版）」に基づき説明した。